

2010年6月3日経営会議の概要

日時	2010年6月3日（木）午後2時～午後3時25分
出席者	委員・幹事：市長、鷺北副市長、浜副市長、教育長、政策経営部長、総務部長、財務部長、政策経営部経営改革室長、政策経営部広報広聴担当部長、政策経営部企画政策課長、政策経営部秘書課長、政策経営部広報広聴課長、総務部法制課長、総務部職員課長、財務部財政課長 説明：議題1 地域福祉部長、障がい福祉課長、障がい福祉課課長補佐 議題2 都市づくり部長、交通計画担当課長、地域福祉部長、福祉総務課長
議事内容	議題1 障がい福祉施策の再構成について（地域福祉部） 《付議の目的》 ○ 市の障がい福祉を総合的に推進するため、障がい福祉施策の枠組みを再構成することについて、承認を受ける。 《提案の概要》 これまで障がい福祉に関する計画では、障害者基本法に基づく障がい福祉施策全般に関する「障がい者計画」と、障害者自立支援法の福祉サービスに関する「障がい福祉事業計画」をそれぞれ独立して策定してきた。これらの計画の協議機関は、「障がい者計画検討委員会」と「障がい福祉事業計画審議会」に分かれ、また、就労・生活支援事業には、「就労・生活支援推進協議会」が別途設置されており、事業間の連携がうまく図られていない。このような状況の中で、市の障がい福祉を総合的に推進するため、障がい福祉施策の枠組みを再構成する。今後は、「障がい者計画」を基本計画として、「障がい福祉事業計画」は基本計画を具体化する計画と位置づけ、障がい福祉施策の目標の統一化、明確化を図る。また、障がい福祉施策を総合的に協議する機関として、障害者基本法に規定のある「（仮称）障がい者施策推進協議会」を設置し、施策全体を総合的に審議する。 《主な意見》 特になし 《会議結果》 提案を承認する。

議 事 内 容	議題2 バリアフリー基本構想策定について (都市づくり部、地域福祉部) 《付議の目的》 ○ 町田市内全域の移動等円滑化の全体方針（案）及び町田駅周辺地区バリアフリー基本構想（案）について承認を受ける。 《提案の概要》 町田市では、町田市福祉のまちづくり総合推進条例や町田市交通マスタープランに基づき、市内のバリアフリー化を推進してきた。一方、バリアフリー新法（*1）が施行され、旅客施設を含まないエリアも重点整備地区に指定できるようになると共に、高齢者と全ての障がい者が対象となった。このような状況の中で、「町田市内全域の移動等円滑化の全体方針」を決定し、「町田駅周辺地区バリアフリー基本構想」を策定する。基本構想の策定により、ハード・ソフト両面の施策を充実させ、高齢者や障がい者等も含めた、すべての人が暮らしやすいユニバーサル社会の実現を図る。 *1：「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」 《主な意見》 ○ パブリックコメントを行う際には、全体方針や基本構想の中で使われている法律用語について、用語の意味や対象を市民に分かりやすく示す必要がある。 《会議結果》 提案を承認する。上記意見に留意して、構想を策定すること。
------------------	---